平成 28 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス							
教科目名	電気法規	担当教員	松本 雄治 (非常勤)				
学年学科	5年 電気情報工学科		後期 選択 1 単位				
学習教育・目	標(D-2社会技術系)10	0%	JABEE 基準 1 (1): (d)				

授業の目標と期待される効果:

これまでの電気関連科目の知識をもとにし て,電気を供給する者,電気工事をする者,電 気機器を製造する者、および電気を使用する者 | 達成度評価の基準: に対する規制を修得する。

以下に具体的な学習・教育目標を示す

- ① 電気事業の種類と特質を理解する
- ② 電気事業法を理解する
- ③ 電気工作物の保安に関する法律を理解 する
- ④ 電気設備技術基準を理解する
- ⑤ 電気主任技術者制度等を理解する
- ⑥ 電気施設管理を理解する

成績評価の方法:

定期試験を100点+課題提出25点とし、総得点率(%)によっ て成績評価を行う

電気主任技術者および電気工事士の国家試験、教科書等の演習問 題と同等のレベルの問題を試験等で出題し、6割以上正答のレベルま で達していること

- ① 電気事業の種類と特質についての説明問題を 6 割以上,解く ことができる
- ② 電気事業法についての説明問題を6割以上,解くことができる
- ③ 電気工作物の保安に関する法規の説明問題を 6 割以上,解く ことができる
- ④ 電気設備技術基準についての説明問題を 6 割以上,解くこと ができる
- ⑤ 電気主任技術者制度についての説明問題を 6 割以上,解くこ とができる
- ⑥ 電気施設管理についての説明問題を 6 割以上,解くことがで

授業の進め方とアドバイス:

授業は、教科書と板書を中心に行うので、各自学習ノートを充実させること。授業は教科書の音読により知識を修 得するとともに、法律用語や法文の読み方を示すので、復習を行うこと。

教科書および参考書:

電気法規と電気施設管理 平成28年度版(竹野正二著・東京電機大学出版局)

授業の概要と予定:後期	ALのレベル
第1回:電気事業法の特性と電気法規の変遷	
第2回:電気法規一般	
第3回:電気法規の必要性と現行法規の体系	
第4回:電気事業法	
第5回:電気事業に関する規則	
第6回:電気工作物に関する規則	
第7回:電気主任技術者制度	
第8回:電気設備技術基準	
第9回:電気設備技術基準の基本事項	
第10回:発変電所の技術基準	
第11回:電線路の技術基準	
第12回:電気使用場所における電気工作物への技術基準	
第13回:電気に関する標準規格	
第14回:電気施設管理	
期末試験	1
第 1 5 回: その他の電気法規	

評価(ルーブリック)

達成度評価項目	理想的な到達 レベルの目安 (優)	標準的な レベルの目安 (良)	未到達 レベルの目安 (不可)
1	電気事業の種類と特質についての 説明問題を正確(8割以上)に解 くことができる。	電気事業の種類と特質についての 説明問題をほぼ正確(6割以上) に解くことができる。	電気事業の種類と特質についての 説明問題を解くことができない。
2	電気事業法についての説明問題を 正確(8割以上)に解くことがで きる。	電気事業法についての説明問題を ほぼ正確 (6割以上) に解くこと ができる。	電気事業法についての説明問題を 解くことができない。
3	電気工作物の保安に関する法規の 説明問題を正確(8 割以上)に解 くことができる。		電気工作物の保安に関する法規の 説明問題を解くことができない。
4	電気設備技術基準についての説明 問題を正確(8割以上)に解くこ とができる。	電気設備技術基準についての説明 問題をほぼ正確(6 割以上)に解 くことができる。	
(5)	電気主任技術者制度についての説 明問題を正確(8 割以上)に解く ことができる。	電気主任技術者制度についての説 明問題をほぼ正確(6割以上)に 解くことができる。	電気主任技術者制度についての説 明問題を解くことができない。
6	電気施設管理についての説明問題を正確(8割以上)に解くことができる。	電気施設管理についての説明問題 をほぼ正確(6割以上)に解くこ とができる。	電気施設管理についての説明問題 を解くことができない。